

第 15 期

第 5 回 藤 沢 市 環 境 審 議 会

時：2025 年（令和 7 年）10 月 14 日（火）

於：藤沢市役所本庁舎 8 階 会議室 8-1、8-2

午前9時30分 開会

○戸塚参事 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、第15期第5回の藤沢市環境審議会を開催いたします。本日はご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の審議会の進行をいたします環境総務課の戸塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の出席状況をご報告いたします。審議会規則の第4条第2項に、審議会の開催要件として、過半数以上の委員の出席と規定されております。本日、出席いただいている委員の皆様は16人でございますので、過半数を超えております。開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、高橋会長におかれましては、先ほど交通事情により少し遅れるというご連絡がありましたので、ご承知おきいただければと思います。

本日、お1人の傍聴者がおりますことをあわせてご報告いたします。

また、審議会の会議録につきましては、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして閲覧に供されますので、ご承知おき願います。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。

本日、配付資料といたしまして、2点ございます。本日の座席表と、両面刷りの本審議会の委員名簿と、本日、出席の市職員の名簿でございます。

また、事前に送付した資料といたしまして、8点ございます。1つ目が次第、2つ目が資料1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る専門委員会の実施結果について」、3つ目が資料2「中間見直し事前評価集計表」、4つ目が資料3「重点施策（案）について」、5つ目が資料4「＜修正箇所抜粋版＞『ふじさわ環境白書2025』（二次案）」、6つ目が資料5「審議会委員意見・質問」、7つ目が資料6「市民大会チラシ」、最後に8つ目として資料7「環境フェア2025 チラシ」でございます。

数も多くて申しわけなかったのですが、過不足等ございますでしょうか。——大丈夫そうですかね。

本日の流れといたしましては、次第に沿って事務局から議題について説明し、内容等をご審議いただく予定です。

それでは、議事に入りますが、審議会規則第4条により、審議会の議長は会長が当たることになっております。この後、高橋会長にお願いしたいのですが、高橋会長が今は不在でございますので、来られるまでの間、杉下副会長に議長の職を担っていただければと思います。杉下副会長、よろしくお願いいたします。

○杉下副会長 皆さん、おはようございます。今、事務局からご説明ありましたように、高橋会長が交通事情で遅れているということなので、到着まで、暫時、私のほうで議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、議事を進行させていただきます。

まず、報告1「専門委員会の実施結果について」、審議会規則に基づき委員長の和田委員からご説明をお願いいたします。

○和田委員 皆さん、おはようございます。和田でございます。藤沢市の環境審議会専門委員会について、先日、前回の審議会で指名をいただいた委員で開催いたしましたので、その結果について報告させていただきますと思います。

報告については、今回、資料1として配付されている資料をごらんいただければと思います。

(1 ページ)

専門委員会は、前回の指名に基づいて、審議会規則に基づいて開催されております。1「委員会について」とございますが、本委員会については、ご承知のとおり実行計画の中間見直しにおける主要な事項である重点施策を議論するために実施しております。

審議の流れについては、下に①、②、③とございますが、①「重点施策候補案の作成」をまずは事務局が行いまして、その上で②「事前評価の実施」を前回の審議の中で議論いただきました「定量的視点」と「定性的視点」の2つの視点から、事務局と専門委員会の委員による評価を行っております。その上で、③「専門委員会における審議」を行っております。この①、②、③の流れに沿って、少し詳細をご説明させていただきたいと思います。

(2 ページ)

まず最初に、2「重点施策候補の選定経緯」についてです。重点施策候補は、図2にあるとおり、実行計画の中に記載されている全部で147の施策を4つの基本方針と11の主要施策に分類しております。その中から、事務局のほうで重点施策候補（案）と、右に示されている赤枠の中の項目に分類していただいております。ですので、まずはこのリストが候補のベースになっております。

その上で、(2)「事前評価の実施」でございまして、事前評価については、先ほど申し上げましたとおり、定量的視点と定性的視点の2点で評価をしております。定量的視点については46%削減という目標の達成に効果的な施策かどうかを評価するものです。こちらは、基本的には定量的ということで、数値で出てくる評価ですので、事務局のほうでまず評価をしていただいております。その上で、定性的視点ですが、こちらは地域課題の解決や地域の活性化に寄与する施策、それからゼロカーボン達成の基板形成に資する施策かどうかというところを委員のほうで事前の評価をしております。

(3 ページ)

続きまして、(3)「専門委員会における審議」に審議の結果を記載しております。先ほどの事前評価の結果が中段のウ「事前評価結果」に掲載されております。詳細については、資料2の横長のリストが実際の評価結果です。その中で、特に評価点が高かった上位の5項目、「省エネルギー設備の導入拡大」、「脱炭素型ビジネススタイルの促進」、「再生可能エネルギーの有効活用」、「協働・連携による地域脱炭素基盤の強化」、最後は「太陽光発電システムの導入拡大」が、まず重点候補の案として提示されております。

それ以外に、エ「その他の候補として検討する施策」として、市の施策による削減目標量が多い運輸部門の取り組みである「次世代自動車の導入拡大」、市民アンケートで回答率の高かった緑化に関する取り組みとして「吸収源対策の推進」の2項目が追加されておまして、全体として7項目が重点施策候補(案)という形で委員会に提示されております。この重点施策候補(案)について、委員会で議論したということでございます。

(4 ページ)

最後に4ページは、実際にその審議の中で出てきた意見を整理したものです。大きくは6個の意見に取りまとめてございます。

まず、この意見に書かれたものを前提として、7つ挙げられた各政策そのものの重要性については特に異議は出ておりませんで、みんな非常に重要であるということについては同意を得たものと考えております。その上で、出てきた意見を幾つかピックアップしてご紹介させていただきます。

まず1点目は再生可能エネルギーの発電についてです。再生可能エネルギーについては、太陽光が掲げられておりますので、その点について非常に重要であるということは、もう疑いの余地はないことだと思いますが、その上で、太陽光発電以外の再生可能エネルギーも重要ではないか。地域特性を踏まえて取り組みの重点化を図っていくことが必要ではないかということが指摘されております。最初に提示された重点施策の中には、幾つかの分野にまたがって再生可能エネルギーの取り組みが掲載されておりましたものですから、そうしたものを整理していただきたいという意見が出ております。

2点目は省エネの観点ですが、住宅の断熱については特に今回は記載がございましたが、費用対効果が非常に高い取り組みであるということで、取り扱いを検討していただきたいという意見が出ております。

3点目は連携・協働に関するものです。「協働・連携による地域脱炭素基盤の強化」については、1点目のものと似ておりますが、幾つかの重点候補の施策にまたがって記載されておりましたので、その考え方を整理していただきたい。それから、企業と市民団体が連携した市民の行動変容の取り組み

についても含めていただきたいというご意見が出てございます。

4点目は緑地についてです。緑地については、市民の関心が非常に高いです。今回は吸収源対策という形で重点施策候補（案）に入れていただきましたが、農地の保全とかまちづくりという観点も同様に市民の関心の範囲に入っているのではないかとということで、そういったものをまとめて整理してはどうかというご意見でございました。

5点目は、必ずしも重点施策にこだわるものではございませんけれども、行政の率先実行が非常に重要であるということで、取り組みが見える化できるような工夫を検討していただきたいという意見が出ております。

最後は、重点候補をどれにするかという視点ではありませんが、重点施策に選定された取り組みについては、やはり今の削減量の指標が統計からのデータ分析で、なかなか進捗状況がわかりづらいということで、個別に進捗状況を把握できることが重要なので、独自の指標を検討してはどうでしょうかというご意見が出てございます。

私からの報告は以上でございます。

○戸塚参事 高橋会長が到着されましたので、議長は通常どおり高橋会長に戻していただいて、進行を続けさせていただきます。高橋会長、お願いします。

○高橋会長 遅くなりまして失礼いたしました。

今は報告1の説明をいただきまして、和田委員長を初め専門委員会に参加いただいた委員の皆様、どうもありがとうございます。

この報告はこの後の議題と直接関連しますので、続いて議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○木下課長 ゼロカーボン推進課の木下です。よろしくお願いいたします。議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」、資料3「重点施策（案）について」の資料に沿ってご説明させていただきます。

（2ページ）

こちらの内容は、前回の第4回環境審議会にてお示しした内容ですが、重点施策の選定に当たりましては、現計画の施策に加えて国内外の社会的な情勢の変化を踏まえた新たな施策も含めまして、定量的な視点と定性的な視点の双方から評価を行い、評価の高い施策の中から計画目標の達成に向けて持続可能な地域づくりに寄与する施策を重点施策に選定するものでございます。

（3ページ）

ここから、「重点施策（案）について」、選定までの経緯も含めてご説明いたします。

(4 ページ)

まず、「重点施策の定義」です。4つの要件を設定しております。これまでの審議会で 2030 年度の目標達成に向けて計画後半に特に取り組む施策を重点施策の定義としてご説明しておりますが、現在の藤沢市地球温暖化対策実行計画の長期的な目標である 2050 年における温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けた機運の醸成・基盤構築となる施策であることを定義の 1 つとしております。

また、環境だけでなく、本市における地域課題の解決、社会的動向も踏まえた施策や取り組み状況の見える化ができる指標の作成が可能かという点も定義に含めております。

(5 ページ)

「重点施策（案）策定に向けた経緯」についてです。多様な主体からのご意見を段階的に集約し、現計画の取り組みからより強化して推進していくべき取り組みを整理し、検討してまいりました。

(6 ページ)

①「アンケート（市民・事業者）結果」としては、前回の審議会でもご報告いたしましたが、市が今後、重点的に取り組むべき事項として、市民では「公園や街路樹など市内の緑化の推進」、事業者では「太陽光発電設備や省エネ設備の導入」の回答が最も多い結果となりました。

(7 ページ)

②「事務局にて行った取組ごとの評価」としては、現計画における既存の取り組み（147 項目）と新規の取り組み（35 項目）を、4つの視点で評価を行いました。

下段には、4点満点となった取り組みの一部を抜粋して記載しております。

(8 ページ)

③「藤沢市地球温暖化対策地域協議会の意見」としては、地域協議会の各会員が重点施策候補（案）について、市民の視点を持って行政が重点的に取り組むべき施策を 5 つまで選択したのですが、赤色で表示しているものが上位で、「市民へのデコ活アクションの推進」が最も多い結果となりました。

(9 ページ)

④「藤沢市地球温暖化対策研究会の意見」ですが、研究会の会員が重点施策候補（案）について、事業者の視点を持って 5 つまで選択したものです。「行政の率先実行による地域の脱炭素のリーディング」と「環境にやさしいエネルギーの利用促進」が最も多い結果となりました。

(10 ページ)

「重点施策（案）の策定」として、先ほどご報告いただいた専門委員会の審議結果をもとに、①から④の意見等を参考にして、事務局において施策候補を統合するなどの整理を行い、3つの重点施策

(案) を策定いたしました。

(11 ページ)

重点施策(案)をご説明いたします。「重点施策(案)の1」としては、「省エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを減らす～」としました。これは事業者アンケート結果や事務局評価で上位となった「省エネルギー設備の導入拡大」を軸として、関連する施策である「脱炭素型ビジネススタイルの促進」を統合したものです。具体的には、LED照明への更新や高効率な空調、生産設備への転換などを支援し、市全体のエネルギー消費を下げていくことを目的とするもので、専門委員会のご意見でもございました建物の断熱化の推進についてもこちらに含めております。

(12 ページ)

「重点施策(案)の2」として、「再生可能エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを創る・切り替える～」としました。こちらも事業者アンケート結果や研究会の意見で上位となった、「太陽光発電システムの導入拡大」を軸として、その他関連する3つの重点施策候補を統合したもので、「再生可能エネルギー由来の電力への切りかえなど、温室効果ガス排出量の少ない、いわゆるグリーン電力への切りかえの推進も含めております。

(13 ページ)

「重点施策(案)の3」として、「脱炭素型ライフスタイルへの転換～温暖化対策を知る・繋げる～」としました。さきの2つの重点施策がハード面での対策だとすれば、これはそれを支えるソフト面での重点施策となります。地域協議会の回答で上位となったことや、アンケート結果を踏まえ、2050年ゼロカーボン達成に向け、国の推進するデコ活も活用しながら、基盤構築や機運醸成を目的に、市民、事業者、あらゆる主体との連携・協働により、普及啓発イベント等の実施を強化することで、脱炭素ライフスタイルへの転換を推進するものでございます。

(14 ページ)

「(仮称)ピックアップ施策について」です。アンケート結果と専門委員会の意見を踏まえまして、市民の関心が一番高かった「公園や街路樹など市内の緑化の推進」について、達成指標等を設定しない「(仮称)ピックアップ施策」とします。市民アンケートの結果で最も上位であり、特にクロス集計の結果、10代から40代という若い世代の関心が非常に高いということも判明しています。そこで、専門委員会の意見を踏まえまして、自然の持つ多様な機能を社会課題の解決に生かす「グリーンインフラ」という考え方にに基づき、地球温暖化対策に係る重要な取り組みの1つとして重点施策の中に取り上げるものでございます。

(15 ページ)

「アクションプラン初期草案について」、ご説明いたします。

(16 ページ)

「アクションプラン初期草案」の構成として、次の内容を盛り込んだ冊子とすることを予定しております。

第1章では、策定の背景と現計画案、アクションプランの位置づけなどを記載いたします。

第2章では、右側にイメージを記載しておりますが、重点施策ごとに概要、内容、期待される効果、目標年度までのロードマップなどを記載する予定で、こちらの詳細については次回の1月の環境審議会にてお示しさせていただく予定でございます。

(17 ページ)

最後に、「今後のスケジュール（予定）」についてご説明いたします。

本日、重点施策（案）についてご審議をいただいた後、第6回の審議会で1回目の初期草案をお示しいたします。

その次の第7回の開催までに半年近く期間があいてしまうので、3月末から4月ごろに2回目の初期草案について事前の質問の期間を設けることを予定しております。年度末、年度初めのお忙しい時期のお願いになりますが、ご協力をお願いいたします。

また、令和8年6月ごろを予定しております第7回では、アクションプラン（一次案）について、ご審議をいただく予定でございます。

以上で、藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しにおける重点施策（案）についてのご説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○高橋会長 資料のご説明ありがとうございました。

先ほどの専門委員会での検討に加えまして、地球温暖化対策地域協議会、地球温暖化対策研究会、あとはアンケート結果も踏まえて重点施策の候補をおまとめいただいたという資料かと思います。これについてご質問、ご意見ありましたら挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○眞岩委員 質問内容としては、資料17ページの事前質問については、具体的にはどのような形で行われるのでしょうか。

○石田課長補佐 17ページの「今後のスケジュール（予定）」の中の事前質問は、第6回から第7回の間、対面での審議会が現状では予定されておきませんので、まず第6回の審議において、皆様からいただいた意見を反映させたものを3月末から4月ごろに、メールでのやりとりという形にはなるかと思いますが、審議いただいたものを反映させた初期草案②を皆様にお配りして、やりとりをさせていただきたいと考えております。

○杉下副会長 内容的にはいいのですが、社会事情として、今の藤沢市の状況を知りたいと思います。

重点施策で、太陽光発電を特に力を入れてやりましょうと、改めて整理されたかと思いますが、今よく出ている太陽光パネルの処分方法についてです。一回設置すると 20～30 年。使えなくなって処分しようと思ったら、業者がなくなっていて、どこにという処分のことで相談件数がふえたり、処分に困っていたりとか。

あとは、台風とか、大きな災害のとき一気にはがれて壊れたりもする。藤沢市としても、安定した処分先の確保とか、紹介先とか。すぐに業者に渡せないと、一時期、外して野積みにしておくというケースも多々見られます。そうすると、鉛とカドミウムとか、セレンなどが状況によっては出てしまい、土壌汚染とかになることもあると思います。

あと、設置のときには業者が「安く済みますよ」とかいいことを言いながら、処分するときに、個人だと、1 枚当たりの処分費用が 20～30 万円ですかね。足場をつくってとか、あると思いますが、そういう費用は説明しないということもたまに聞かれます。そうすると、設置したのはいいけれども、いざ外すとか処分するときに困り、そのままつけっ放しにしたり、さっきの野積みにしてしまうところも出てきます。そこら辺の現状を市としてはどのように捉えているのか、なるべく課題解決しようという現状の取り組みとか状況があれば教えていただきたいと思います。

○木下課長 処分について、国のほうでもメーカーに義務化も検討されてきたところではございますが、実際は、その義務化については、今すぐには進められないということで、所有者にリサイクルの努力義務を検討していくと報道されています。このリサイクルの問題については社会課題になっているという認識がございます。

ただ、実際にこの大量廃棄という問題が出てくるのは 2030 年の後半以降ではないかと言われておりまして、導入当初に設置されたものが 20 年程度、経過してくるとそういった問題が起こってくるので、市としてもリサイクルの観点は重要な取り組みであると認識しております。

そういった国の動向とかも注視しつつ、再利用とかリサイクルルートを、県や国を通した全体の取り組みの検討を進めていただくように要望等も出しているという状況もございます。こうした活動を継続していく中で、制度のあり方とか検討状況を注視してまいりたいと考えております。

○杉下副会長 特に 2030 年あたりにやると、その後につけが回るではないけれども、そこら辺の入り口から最後までというところもしっかりやっていただきたい。課題が出てきたので、今年度はいいと思いますが、来年度以降はそういうところも政策検討の中に入れるということは、頭の片隅に入れながらやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 ご指摘ありがとうございます。

○矢出委員 資料1の4ページ、オ「審議結果」に「再生可能エネルギーは太陽光以外も」と書かれています。藤沢の地域特性を考えたら、太陽光以外も何かほかに再エネの方法はあるのかというのが1点。

それから、ちょっととつぴな質問というか意見ですが、中古住宅に関して、脱炭素とか、炭素の蓄積とか、循環経済とか、そういったキーワードに係るものだと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

2点です。

○木下課長 再生可能エネルギーの太陽光以外の活用ということですが、藤沢市は北部環境事業所でバイオマス発電を行っておりまして、その発電でつくった電気を市内の公共施設で活用するという取り組みを今行っているところです。それ以外の再エネの利用は、特性上、なかなか難しいのかなと考えておりますが、引き続きこうした取り組みを継続して、電気の有効活用を進めていきたいと考えているところです。

集合住宅というところ……。

○矢出委員 中古です。私が住んでいるあたりも今は建てかえが結構多くて、ほとんど家を潰してしまうのです。中古の需要がないというのはそうかもわからないけれども、やはり脱炭素を考えるともったいないですね。結局、それが木材だと炭素が蓄積されているのが大気中に出ていくことになる。その辺は市の範疇外になるかもわからないけれども、市としてその辺はどのようにお考えなのか、あるいはこれからどういう方向になるとお考えか、お聞きしたいと思います。

○木下課長 中古住宅、俗にリフォームとか改修をして建物を長く使っていくという視点だと思いますが、法改正等によって、建築確認が必要であったり、なかなか昔のようにリフォームができないというお話も今は聞いております。やはり安全を重視した考え方なのかなというところもありまして、耐震補強とかそういった取り組み、支援を、建築部局で行っているという状況もございます。そういった機会に、あわせて太陽光をつけていただくことも大事なかなと思っております。

もちろん、新築、既築を問わず太陽光の支援は行っておりますが、そういったリフォームとあわせて、例えば断熱とか、太陽光も含めて地球温暖化対策の取り組みを進めていただくという視点は重要だと認識しております。これからもそういった視点で政策を考えていきたいと思っております。

○高橋会長 住宅価格も高くなってきていて、中古住宅へのニーズも恐らく注目されているかと思うので、住宅政策との連携みたいなものもぜひ検討いただければと思います。

○和田委員 政策については、重点施策として3つの方向性として取りまとめていただきました。委員会でのご意見も反映していただいたのかなと思います。ありがとうございます。その上で、少し細か

い点ですが、これから具体的な取り組みの中身を詰めていくことになると思いますが、この視点で少し申し上げさせていただきたいと思います。

まず、資料3、11 ページの「重点施策（案）の1」の件です。省エネを進めるに当たり、今回、空調とLEDが、特に事業者向けの省エネでは対象になっているかなと思います。このあたりは、一方で、先日、地球温暖化対策研究会でも、どちらかという事業をやっている、物をつくっているような事業者さんへの支援をどうするのかという話が出ていたかと思います。そういった観点で設備の更新について何か支援してあげられることがないのかを、ぜひ検討いただければと思います。そういう意味では、必ずしも設備の補助でなくても、見える化であったり、あるいは省エネ診断とか、そういったところの支援も含めてぜひご検討いただければと思います。

2点目の再エネの件ですが、いろいろな議論はありますが、ソーラーパネルの普及は再生可能エネルギーとしては非常に重要なソースだと思っております。藤沢市の特性を考えますと、特に南部は住宅が多いいけれども、慶應大学がある北部のキャンパスの周辺も含めて、意外とまだ農地がたくさんあるような状況かと思っております。そういう意味ではソーラーシェアリングとか、そういった活用方法もあるかと思しますので、そういったものも対象に含められるようであれば、今後ぜひ検討いただければと思っております。

次々と申しわけありませんが、3点目は確認させていただきたいことです。13 ページの「既存の取組と新規の取組（案）例」という右下のリストの中に、「普及啓発、イベントの企画・立案」とありまして、この「主体」が「市民 事業者」となっていますが、こちらは行政も比較的重要な役割を占めるのかなと思っております。そのあたりで役割として考えているものがあれば、もしくは今後考えていただければと思っている次第です。

最後に1点、14 ページのピックアップ施策の件です。こちらは、今回は公園と街路樹と記載いただいておりますが、環境省でも自然共生サイトなどの取り組みを進めている中で、慶應大学も自然共生サイトに認定されておりますが、そういった市内の各事業者が持っている自然林も自然保全の中では非常に重要な役割を今後果たしてくる。特に、かなり市街地も多いようなエリアだと、そういったエリアを含めて市内の緑地の拡大あるいは生物多様性の確保に取り組んでいくことが必要かなと思います。ぜひそういったものも対象に含めていただけるとありがたいかなと思います。

○石田課長補佐 いただきましたご意見について、まず1点目の省エネ設備への補助の関係です。先日、商工会議所の皆様を中心とした藤沢市地球温暖化対策研究会の中でも、和田先生の言うとおりの省エネ設備のお話が出ました。今、国の重点対策加速化事業という国の補助金を使って省エネ設備を事業者に向けて補助するというものが大変人気がありまして、既に年度内の予定件数に達しているものがあ

ったり、再エネよりも省エネのほうが最初の一步としては取り組みやすく、人気がある内容となっております。既存のメニュー以外のものに関しても、今後、きちんと事業者の方のご意見を聞きながら取り組みができるように検討を進めていきたいと思っております。

また、見える化も、その最初の一步というところでは、取っつきやすい部分もございます。今現在、神奈川県のようにそういったメニューがございますので、神奈川県のメニューと併用する中で、市内における事業者の方々の脱炭素社会への貢献がどのようにできるかということは引き続き模索していきたいと思っております。

2つ目の再エネのご意見に関して、おっしゃるとおり、北部のほうではまだまだ広い土地が残っているところもあります。こちらでもきちんとさまざまな機会を把握して、どうやって活用できるか、既存のメニューの中では対応できないものも多々あるかと思っておりますので、そういった新たな可能性に対してチャレンジできるような政策を進めることもあわせて検討していきたいと思っております。

3点目のイベントの件です。確かに、右側の「既存の取組と新規の取組（案）例」としては、「主体」が「市民 事業者」となっていますが、ここに載せた我々のイメージとしては、イベントの企画自体は行政のほうで行いますが、そこには市民や事業者の方々が一緒になってこういったイベントにご参加いただいて、みんなで藤沢市の中での脱炭素型ライフスタイルの啓発に向けて一緒に進めていくというものです。「主体」は「市民 事業者」となっておりますが、行政も入るのかなと思っておりますので、ここは修正し、具体の取り組みを掲載する際には反映させていきたいと思っております。

また、ピックアップ施策についての緑化のお話です。「公園や街路樹など市内の緑化の推進」で、市民アンケートの時点ではそういった表現になっていましたが、和田委員のご指摘のとおり、緑の形はさまざまなパターンがあるかと思っておりますので、実際に市内における事業者の工場や企業の敷地内、大学ももちろんですが、さまざまな自然が残っておりますので、緑を管轄している庁内のほかの部署とも連携しながら、藤沢市における緑の保全活動、またそれがどれくらい残っているのか、数値での見える化であったり、そういったところも含めてピックアップ施策の中で皆様にお示しできるようにしていきたいと思っております。

○橋詰委員 拝見していて、よく考えられているなと思うので、賛成いたしますが、その上で1つ、もう少しこういう視点があってもいいのかなというのがあるので申し上げたいと思っております。

重点施策を3つ挙げられているうちの3、「脱炭素型ライフスタイルへの転換」です。私はこれをすごく大事だと思っています。脱炭素型ライフスタイルの促進の前提としては、脱炭素型ビジネスがあるのではないかと思います。ロングリストの中には「脱炭素型ビジネススタイルの促進」というのもあり、そこはあまり評価されていないようですが。

なぜこんなことを言うかという、ラオスのヴィエンチャンに来て2カ月ほどになりますが、つくづく感じるのが2つあります。1つは、あまり省エネ的ではないのです。この暑く貧しい国で、かなりの人たちがエアコンを使っています。何かと考えると、ここの発電はほとんど水力なのです。水力の電気を輸出しているぐらいですから。いい悪いはともかくとして、理屈としては、電気を使っても温暖化はあまり関係ないよということにはなるのです。つまり、どういう電力を供給するかという部分にかなり依存してしまうというのが実際にあるなというのが1点です。

もう一つは、いわゆるレジ袋みたいなものです。日本であれば、いわゆるマイバッグを持参するという習慣がもうかなり定着していますが、それがなくて、どこへ行ってもレジ袋、ポリ袋にどんどん入れてくれる、それがたまってたまってしょうがない、こういうふうになってしまうのです。要は、製品の供給、サービスの提供がそういうふうになっているからだと思えない。つまり、脱炭素型のライフスタイルの前提というか、大きな条件の1つとしては、脱炭素型の製品提供、サービス提供があるのだろーと思います。

ここは、確かに藤沢市ができることはかなり限られている。つまり、産業はオールジャパンで動いていますので、国とか大きい動きがないとなかなか進まないのは事実なので、できる点はあまり多くないだろうと思いますが、それでも市内のメーカーさんや販売業者さんもいるわけであって、そこに対する働きかけはあるのだろーと思います。つまり、どう評価するかはともかくとして、脱炭素型ライフスタイルの前提としては、脱炭素型のビジネスの推進にもう少し取り組まれてもいいのかなと感じます。

○石田課長補佐 橋詰先生のおっしゃられたとおり、国によって脱炭素のあり方が違うというのはまさにそのとおりで、藤沢市としてどうやっていくかということを考えていくことは大変重要な視点かと思えます。

ご指摘いただいたビジネスの観点ですが、サービスの面に関して市のほうから投げかけてできることがなかなか難しい中で、脱炭素型のビジネススタイルとして最初に思いつくところが省エネ、創エネでしたので、「脱炭素型ビジネススタイルの促進」という項目に関しては、「重点施策（案）の1」の「省エネルギー設備等の導入拡大」に施策を統合して載せさせていただいております。

「重点施策（案）の3」における「脱炭素型ライフスタイルへの転換」に関しては、やはり市民の視点、一般の方が生活の中でどういう脱炭素に資する行動をするか、またそういった行動をどう促していくかといったところに特化したような形で整理をさせていただいております。

レジ袋のお話もかなり当てはまる部分があるかなと思いますが、国が大きく動く中で、皆さんが、これまで当たり前だったことが、当たり前ではなくなるというのはまさにそういうことなのかなと思

います。そういった国の示す方向性に我々もきちんと早期に情報をキャッチして、皆さんの行動変容とか、事業者ももちろんそうですが、そういった大きい流れをより早急に促せるように取り組みを進めていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○橋詰委員 レジ袋だけでなく、いろいろな製品の素材としての原材料を、プラスチックからほかのものにかえられるものはかえることも含めて考えていただければと思います。

○高橋会長 ライフスタイルは、確かに市民一人一人とか一企業だけで転換するのはなかなか難しく、それを実現するための製品とかサービスが非常に求められているのではないかと。そこに企業の役割も非常に重要なのではないかとお聞きして思いました。そういった素材をどう転換していくかということも恐らく必要ですし、省エネ機器の導入とか以外にもさまざまな方向性があるのかなと思います。そういったところも検討の一部として入れていただければありがたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○松浦委員 今、委員長のおっしゃったことの補足というか具体的にということで、「脱炭素型ビジネススタイルの促進」は、省エネルギー設備だけでなく、今、素材のお話をされていましたが、例えば配送方法などで何度も配送しているものをまとめてやれば、そのCO₂が減る。そういった省エネルギー設備だけではないビジネススタイルの変化という見直しもあると思うので、そこも含めていただければと思います。

○石田課長補佐 まさにおっしゃるとおりで、省エネ設備の導入が、既存の取り組みの中で事業者に向けた働きかけとしてメインというか、大きくあったところで、「重点施策（案）の1」に「脱炭素型ビジネススタイルの促進」を統合させていただいておりますが、おっしゃるとおり、いろいろな視点を持って事業者の方々に対して働きかけができること、また省エネ設備、創エネ設備の導入以外にも貢献できることはあるかと思います。「重点施策（案）の3」の中でも、もちろん一般市民の方たちの意識変容もありますが、その機運醸成のために連携する相手として事業者の方々の協力や、一緒に研究していくということは不可欠かと思いますので、さまざまな視点を持って取り組みを進めていきたいと思います。

○高橋会長 重要なお指摘ありがとうございます。

○崎山委員 私も、よく考えてやっていたらいいかなと思っております。ただ、まだ案が漠然とした感じもあるので、この後のアクションプラン初期草案で、具体的に内容とか期待される効果とかが出てくればよりよく見えるというか、内容がわかるものになるのかなと思います。これで各内容が出てきて、期待される効果、例えばどれぐらい削減できますよという数値もある程度計算されて、これを集計したら、環境白書の後ろのほうに毎年出ている削減達成の表とか、削減目標量の表がありますよ

ね。ああいうのにもこんな形で効果が出そうですよといった数字的なところも、この後、出てくるのでしょうか。

○石田課長補佐 今回のイメージというお話になりますが、重点施策の1、2、3に位置づけられる施策を実際に期待値どおり実施できた場合、どれぐらいCO₂削減に関して効果があるかを、今後はかっ
ていきたいと思っております。そちらではなかったものは、実際にどうだったかということで、この
後、ご説明があります環境白書のほうでも示していきます。

このCO₂の排出の現状について、今、国が定める各市域におけるCO₂排出量の最新情報は2年遅
れになっていて、今は2025年ですが、最新の数値は2022年です。結局、反映されるのが少し未来に
なってしまう。そのギャップを埋めるためにも、アクションプランの中で、その年度ごとに、最新の
数値を追えるような独自指標、達成目標みたいなものをつくり、最終的にはもちろんCO₂排出量削
減に寄与することが前提ではありますが、それ以外にも藤沢市がこのアクションプランないし中間見
直しをした計画にのっとなって、きちんと活動ができているかを示すような指標も新たに作成し、そ
ちらも白書に掲載していきたいと考えております。

○崎山委員 あと、ピックアップ施策に関しては、ここら辺だけが達成目標とか数値が入ってこない
という感じでしょうか。

○石田課長補佐 おっしゃるとおり、このピックアップ施策に関しては、重点施策と少し位置づけを変
えて、緑地、いわゆる吸収に関連する施策をまとめようと思っております。

吸収に関する施策は、実際にCO₂排出量削減に関して、プラスマイナスで考えると、CO₂排出量
がプラスであればマイナスに位置づけられるものですが、現状としてかなり小さい数値です。こちら
に力を入れてもカーボンニュートラルの実現への寄与は、まだまだ小さい数値となるので、達成指標
は設定しません。しかし、皆さんの関心がとても高いので、こういったところを地球温暖化対策に関
して関心を持ってもらうきっかけづくりとして掲載していくべきだと、今回、重点的に取り組んで、
CO₂排出量を削減するための施策ではなく、ピックアップという形で位置づけて掲載したいと考え
ました。

○益永委員 ピックアップ施策について、もし追加できればと思ったのですが、宅地も緑があるとい
いと思っています。新しい住宅は本当に土が全くない、コンクリートだけの家ばかりになっているの
がすごく気になります。1軒に少しでも緑があったらなと思います。

子どもが生まれたときに、多分、市からだと思いますが、木をもらえます。例えば家を購入したら
苗木がもらえるとか、そういうのが何かしらあったらいいなと思いました。

○石田課長補佐 まさに家庭の中でも緑の取り組みは気軽にできる活動ですし、こういった取り組みが

重なっていくことで意義のあることになると思います。おっしゃられたように、子どもができれば長久保公園で木がもらえます。私も去年もらいました。そのように、身近で緑に触れる機会を意図的に提供できるような施策は、緑の部署とも連携しながら考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

○杉下副会長 ２度目で申しわけありません。

ほかの委員のお話を聞いて、ふと思ったのですが、さっき橋詰委員が言われた脱炭素型ビジネススタイル、民間との連携という視点と、松浦委員からさっきお話があった交通の無駄な往復、特に配送業で、不在で何度もというのがあったと思います。今、ロッカー型の宅配ボックスがコンビニとかショッピングモールとかいろいろな施設にあります。これは地域によって偏っています。

例えば行政と配送業者が提携して、市民センターとか公民館にそれを設置することも、今後はいいのではないかと思います。そうすると、行政センターは13地区で大体バランスよくある。今は、南部に大型施設とか駅があり、北部は全体的に少ないかなというのが私の感覚的にあります。そういうところは民間との連携で、行政センターだと、ある程度は平均して市に分布しているので、そういう新しい民間とのタイアップによって、先ほど松浦委員が言ったような無駄な配送とかも減ってくるのではないかと思います。そういうのも、今後は検討課題として、文言として入れなくても、来年度以降の課題として、ちょっと考えていただければなと思いました。

○木下課長 企業との連携というところで、環境に率先的に取り組んでいらっしゃる企業はさまざま出てきている中で、そうした企業の取り組みを紹介したり、連携して実施している事業もたくさん出てきております。中には連携協定を結び、目的を共有して一緒に取り組みを進めましょうという企業も幾つかあります。

今の配送の問題も、もちろん社会問題として取り上げられておりますし、国のほうでもさまざまな対策を行う中で、そういったボックスの活用とか、置き配の企業側の対応とか、さまざま行っている中で、そういうボックスがふえたほうがいいというお話もあります。市の公共施設の活用もできるのではないかというお話もあります。その1つのスタンスに向けた取り組みとして、これから企業との連携は力を入れて取り組んでいかなければいけない施策の1つだと考えておりますので、重点施策の中に取り上げられるような形で検討を進めていきたいと思っています。

○高橋会長 人手不足を問題として抱える宅配業者さんにもメリットがあり得る取り組みかなと思いますので、またご検討いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。——では、皆様のご意見は大体いただいたかと思います。さまざまなご指摘をいただいたかと思います。ソーラーシェアリングを含めた太陽光パネルの導入とともに、廃

棄時の適正処分をどう促していくかということもご指摘いただいたかと思います。

住宅については、既存の住宅をどう活用していくか、それも踏まえて再エネとか断熱の導入を促進していけばいいのではないかという話も出てきたかと思います。

あと、製造業の方に対する支援、設備補助とか見える化。

ライフスタイルについては、行政が主体となるべきというところもあるという話と、脱炭素型ライフスタイルを実現するためのビジネスという視点で、素材とか配送の方法は事例として上がっていましたが、そういう脱炭素型ライフスタイルを実現するためのビジネスの役割も取り上げるべきなのではないかというご指摘があったかと思います。

ピックアップ施策については、脱炭素という視点もちろんですが、生物多様性の保全とか、今、私は申し上げなかったけれども、雨水の浸透とか熱中症対策のような、気候変動への適応という側面も多分あるかと思います。あと、宅地の緑という点も今ご指摘いただいたかと思います。そういった多様な側面での取り組みをどう推進していくか、緑の部局ともご相談いただければと思います。

それから、効果把握についてもご指摘があったかと思うので、その点も含めて今後アクションプランの草案の作成に向けて取り組んでいただければと思います。

恐らく、今いろいろご指摘いただいたようなことは藤沢市に限らずさまざまな市町村で課題となっていることで、これをいかに効果的な取り組みにするかというところが、これからの腕の見せどころだと思います。ほかの自治体さんの事例なども参考にしながら、いいとこ取りも考えつつ、藤沢市らしいアクションプランをご検討いただければと思います。引き続きよろしくお願いします。

では、資料3、議題1についてはここまでとして、次に議題2『『ふじさわ環境白書2025』（二次案）について』、事務局から説明をお願いします。

○西村課長補佐 では、議題2に挙げさせていただきました、内容としては報告となります、『『ふじさわ環境白書2025』（二次案）について』、ご説明させていただきます。環境総務課の西村と申します。よろしくお願いいたします。

資料4「＜修正箇所抜粋版＞『ふじさわ環境白書2025』（二次案）」と、資料5、ふじさわ環境白書に関する「審議会委員意見・質問」をごらんください。資料4については、前回8月に第15期第4回審議会でもいただいたご意見などを反映した箇所や、各課から追加の修正があった箇所について抜粋したものを、本日、二次案としてご報告させていただきます。

藤沢市環境基本計画の達成指標に対する令和6年度の状況については、256 ページから 259 ページ、PDFでは 70 ページから 73 ページに記載がございます。また、藤沢市地球温暖化対策実行計画における達成指標の進行管理については 262 ページから 263 ページ、PDFでは 74 ページ、75 ページに

記載されております。

追加のご意見等については、この後、ご発言としてお願いしたいと思います。また、本日の審議会終了後に、来週の10月24日（金）までにメールやファクスまたはお電話にて追加のご意見を頂戴したいと考えております。10月24日をもってご意見などに関しては最終とさせていただきたいと考えております。いただいたご意見につきまして、事務局で検討させていただき、必要であれば個別にご確認させていただきますので、最終稿については事務局にご一任いただければと思います。年明け1月中の完成に向け、事務局としては作業を進めさせていただきまして、委員の皆様には、次回1月、第6回の審議会の際に完成版をお渡しさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高橋会長 今回の環境白書の二次案についてのご説明、現在の二次案へのご意見に対する対応の考え方をまとめていただいたかと思います。これについてコメント、ご質問等があればよろしく願います。——特になさそうですね、よろしいでしょうか。

では、この場でのご質問、ご意見はなさそうなので、先ほどご説明のあったとおり、何か追加でコメントがあれば10月24日までにということですので、事務局にお寄せいただければと思います。よろしく願います。

次の議題ですが、3「その他」について、事務局より何かありますでしょうか。

○西村課長補佐 「その他」として、市民大会のご案内をさせていただきたいと思います。市民大会のチラシをごらんいただければと思います。

「令和7年度 藤沢市生活環境連絡協議会 市民大会」が来週10月22日（水）14時20分から市民会館の小ホールで開催されます。市民大会は、藤沢市生活環境連絡協議会と藤沢市が共催して、毎年実施しているイベントでございます。内容としては、市内14地区から推薦された、日ごろから環境美化にご尽力いただいている団体や個人への表彰、また美化・リサイクル推進ポスターの入賞者への表彰、あとは記念講演等を行っております。今回の講演では、海洋プラスチック研究の第一人者でいらっしゃいます国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）の中嶋亮太氏に「深海探査から見える海洋プラスチック汚染」というテーマで、海洋プラスチック汚染の実態をお話いただきます。こちらは入場無料、どなたでもご入場可能です。記念講演のみのご入場も可能ですので、ご都合がよろしければぜひお越しください。

ご案内は以上です。

○木下課長 続きまして、環境フェアについてのご紹介をさせていただきます。

お手元にパンフレットをご用意しておりますが、環境フェアは毎年実施しているイベントですが、

今年度は来月 11 月 15 日（土）に市役所本庁舎での開催を予定しております。環境フェアは、今年度で 28 回目ということで、市民団体とか企業の方、行政が、実行委員会という形式をとりまして連携を図る中で実施しているイベントです。環境問題に関心の高い参加者の皆様とともに、そこまで環境問題に関心がない方も、また高齢者、子どもたちも含めて幅広い市民の皆様と、ワークショップとか体験などを通じて、楽しみながら環境問題に関心を持っていただくきっかけづくりを目的として実施しております。

参加団体のブース展示を初め、毎年恒例の 3 R s（スリーアールズ）ショーとか、クイズ大会、スタンプラリー抽選会など、さまざまなイベントの実施を予定しております。委員の皆様も、お時間をいただきましたらぜひご参加くださいますようお願いいたします。また、多くの方に環境フェアにお越しいただけますよう、お知り合いの方へのお声かけもいただきましたらありがたく存じます。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 ご説明ありがとうございます。イベントのご紹介ですね。

議題はこれで全て終わりましたが、何かほかにご発言ございますでしょうか。

○杉下副会長 早く終わりそうなので。今後の言い回しの話なのですが、もっと緑がふえたほうがいいというのは私も実感しています。皆さん、家からここに来るまでに土を何歩踏んできたのか。多分ほとんど踏んでいない人が多いのかな。藤沢市は緑が多いと言いながら、実はコンクリートジャングルのまちになってきているのかな。それだけ緑が少ない中で我々は生活しているということなので、子どもたちが緑とかに関心を持ってきているのも、そういうところに飢えているのかなと思うし、同時に温暖化につながると思います。やはりそういうところも大事だというのが今回出てきたかなという感想です。

あと、環境の問題の話をするとき、よく「異常気象」という言葉を使いますが、「異常気象」という言い方に最近違和感を感じています。そういうのが多過ぎて、「異常気象」ではなく「通常気象」ではないかと、逆に捉えているのです。

本当はこういう言い方は嫌なのですが、「異常気象」とあまり言わずに、「通常気象」と言う必要もないのですが、本当に過去にない初めての災害とか、そういうときに使う。今は「異常気象」と言えば何でも済んでしまうような免罪符的な言い方になってきているのが嫌な風潮かなと思うので、「異常気象」というのはなるべく使わないようにする。

そういうのは当たり前、それがいいとは言わないけれども、そういうものと、どのようにうまく共存共栄していくかという形で、今後の藤沢市の環境のあり方とかを考えるという視点にステップアップとか、ステップダウンというのかわかりませんが、そういう捉え方をしていくことも必要なの

ではないかと感じています。ちょっと感想めいた意見で申しわけないのですが、意見を述べさせていただきます。

○眞岩委員 資料5にもありますが、崎山委員への回答の一番上に「地域の緑化につきましては、新築時等の建築敷地の面積に応じた緑化を義務付けており」と書いてあります。これは何かの審査みたいなものがあるかと思いますが、これはどういう形で行われているのかというのがまず1点。

○初見課長 みどり保全課の初見と申します。緑化の条例がございまして、新築等を行う場合は、その面積等に応じて緑化率を定めておりまして、その緑化をしているか、していないかというところは、みどり保全課で確認等をしております。

○眞岩委員 申請時というか、新築の。

○初見課長 開発とかを行われる場合、500 平米以上とか、そういう面積規定がありまして、それに基づいて 10%とか緑化してくださいということを条例で定めています。

○眞岩委員 500 平米？

○初見課長 原則、500 平米以上の土地。

○眞岩委員 あまり小さな宅地については？

○初見課長 開発とかが行われる場合は、130 平米であろうと何であろうと、その 10%は緑化してくださいということを条例で定めております。

○眞岩委員 あと、こんなことを聞いてはあれですが、昔、30 年くらい前でしたが、藤沢市で生け垣補助をやっていたと思います。そういうのは今もやられていますか。塀を生け垣にするときに苗木をいただけるみたいなことをやっていたかと思います。30 年くらい前の話なので、ご記憶にない方もいらっしゃるかと思います、その辺は何かありますか。今はやっていないのですか。

○初見課長 道路のは、今はたしかやっていなかったと思います。転換についてはやっていなかった。条件に応じて藤沢市が生け垣の苗木をお渡しすることもあります、今、細かい条件は調べてみないとわかりません。

○眞岩委員 今でも、制度としてはある程度継続されているという認識でよろしいでしょうか。

○初見課長 うちの課でも苗木の配付自体は行っていますが、昔のブロック塀の転換というのは、たしか今はやっていなかった……。

○眞岩委員 多分それをやったんだと思います。

○初見課長 それは道路部局なので、記憶があまり……。はっきりとはお答えできないのですが、昔は確かにそれがあったかと思います。今はあまり聞かないので、確認してお答えするようにします。

○高橋会長 ご確認のほうよろしくお願いします。

先ほどの杉下委員のご指摘は、ほかの地域レベルでの脱炭素施策を見ていると、緑をどう保全していくか、グリーンをどう保全していくかということにあわせて取り組みをしている事例が幾つか見られるかなと私も思っています。それは、先ほどの生物多様性もありますし、環境教育的な意味もありますし、脅威への適応という意味もありますし、自動車とかを使わずに歩きたくなるまち、周辺でいろいろな用事が済んでしまうようなまちづくりという意味も含めて、グリーンを中心にして脱炭素施策を行うというところは幾つか見られるかと思います。そこら辺はうまく連携して取り組んでいけるといいのではないかと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○益永委員 私も意見です。今のを聞いて、人工芝という流れにだけはならないでほしいなと思いました。海では、人工芝等のマイクロプラスチックのごみがすごく多いし、親としても、「人工芝は汚れなくていいよね」なんて言っている方もいますが、そういう人にも人工芝の害を知ってもらい、そういう流れにはならないでほしいなと思いました。

あと一点、意見ですが、この市民大会のチラシを見て、私も行きたいなと思いましたが、JAMS TECの職員さんなんて子どものあこがれで、子どもを持っている親としては聞いてみたいなと思いましたが、この時間帯がどうしても行けない。聞きたいであろう子どもたちも行けない時間だし、子どもたちはチャイムで4時半に帰ってきてしまうので、5時までだと行けない。さっき表彰とかもあると言っていたので、何で週末ではなかったのかなと思いました。お年の人も、5時だと暗くなってしまて行けないかなと思ったりもしたので、せっかくいいイベントなので、みんなが参加しやすいときだったらいいなと思いました。

○高橋会長 ご意見として。

○戸塚参事 今、益永委員からも、時間とかをどうにかというお話をいただきましたが、その辺について、共催している生活環境連絡協議会ともいろいろ協議させていただいております。皆さんの都合のいい時間を検討しているところなので、きょういただいたご意見は協議会にも戻して、また今後の検討課題にさせてもらえればと思います。

○村野委員 私は生活環境連絡協議会の委員をしております、人員の関係もありまして、毎年毎年、参加人数が少ないのです。一応、小学生とか中学生の表彰式もあります。あと、学校の関係で午後になってしまう。曜日も時間もいろいろ考えています。あと、去年は環境の落語をやりましたが、観客が少ないと、ちょっと嫌みを言われました。そのように、いろいろ考えているので、これからもよろしく願いいたします。

○高橋会長 では、よろしいでしょうか。——ないようですので、事務局に進行をお返しします。

○戸塚参事 お疲れさまでございました。会長、ありがとうございました。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の開催は、年明け1月28日（水）の、同じく午前9時半から、こちらの会議室で開催を予定してございます。日程が近くなりましたら改めてご案内いたしますので、ご予定をよろしくお願いいたします。

それでは、第5回環境審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

午前10時51分 閉会